

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	大覚寺 (大覚寺町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月19日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手への集積、集約は図られているが資材高騰や高齢化が進み耕作者が減少している状況

(2) 地域における農業の将来の在り方

適地適作を基本とした農地利用を考え基本的に水稻又は飼料米などで高品質を目指し経営の安定を図る。 また耕作放棄地の未然防止に努める。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
集落で積立を行い老朽化した用水路、排水路の順次更新を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落内で大覚寺の農業を考える会を発足している。 大覚寺の農業を考える会を中心に話し合いのもと進めていきたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAからの購買、利用申し込み等の案内を定期的に行っている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ②大覚寺地区において、管理協定を早急に締結し、地域の特産物である水稻を段階的に有機農業に切り替えていく。
 ③スマート農機具の導入で作業の効率化を図る。
 ⑤果樹等の栽培について継続していく。
 ⑦農道、水路の保全管理を進めていく。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。